

1. 整備方針の目的

本市は、平成 16 年 4 月 1 日に 2 市 1 町 1 村が合併して誕生したが、公共施設等は、合併前の旧市町村が個別の視点でサービスの提供を目的として設置したものがほとんどである。火葬機能を有する施設も同様に設置されており、現在、伊予三島斎場、川之江斎苑、土居斎苑の 3 施設で 10 基の火葬炉を稼働して火葬業務を行っている。

また、少子高齢化の進展による人口減少問題をはじめ、それに伴う生産人口の減少による税収の減少や扶助費の高止まり等により地方財政が厳しい中、3 施設は建設から約 20 年～35 年が経過し、老朽化に伴う改修・更新時期を迎えており、多額の費用が必要になると見込まれている。

このような背景から、3 施設の現状や課題等を客観的に把握・整理するとともに、斎場施設に求められる機能及び性能を継続的に維持・運営するために、適正規模を見極め、効率的・効果的な斎場整備及び維持管理方法を検討し、将来にわたる斎場整備の方針を策定することを目的とする。

2. 既存 3 施設の現状

対象の既存 3 施設の概要は以下のとおりである。

項目	伊予三島斎場	川之江斎苑	土居斎苑
所在地	中之庄町 1670 番地 1	上分町 970 番地 1	土居町土居 2208 番地
築年数※	35 年	29 年	19 年
敷地面積	12,075.20 m ²	38,041.47 m ²	10,189.13 m ²
建築面積	1,567.37 m ²	1,647.46 m ²	1,303.07 m ²
延べ面積	1,172.40 m ²	1,382.41 m ²	1,343.81 m ²
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート (一部鉄骨造)
階数	1 階(一部 2 階)	1 階(一部 2 階)	1 階(一部 2 階)
炉数	大型炉 1 基、標準炉 3 基、 汚物炉 1 基	大型炉 1 基、標準炉 3 基、 汚物炉 1 基	大型炉 2 基
最大 火葬件数	7 件	7 件	4 件 (葬式は午前午後の計 2 件)

※2024 年(令和 6 年)時点

3. 市全体の必要火葬炉数

将来人口の推計等より、将来的に本市全体でピーク時である 2040 年(令和 22 年)に年間火葬需要量が 1,262 件となり、必要火葬炉数は最大 5 基となる。

ただし、「令和 5 年の死亡者数(1,276 人)であり、ピーク見込値を超過し、今後も同様の事象の可能性があること」「人口ビジョンの見直しによる人口増加による死亡者数の増加の可能性があること」から、将来的に必要な火葬炉数は 5～6 基が適当である。

4. 斎場整備方針の検討

(1) 整備方針の検討条件

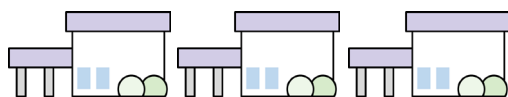
検討における前提条件は以下のとおりである。

- ・必要火葬炉数は合計6基とし、動物炉(可燃ごみ焼却処理施設閉場のため)を1基整備する。
- ・伊予三島斎場及び川之江斎苑の火葬炉について、近年の柩の大型化を考慮し、大型炉への更新が必要である。
- ・現状の使用率が低い汚物炉(胞衣炉)は更新しない。
- ・各斎場は、既存斎場の有効活用のため、長寿命化を行うことを基本とする。
- ・伊予三島斎場及び川之江斎苑は利用希望が多い12時前後に火葬を集中できるよう検討する。

(2) 再編パターンの抽出

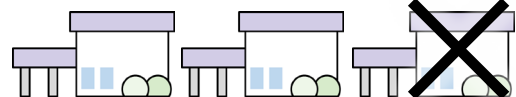
斎場整備方針案は主に以下の4つの再編パターンに分類される。

① 3施設を長寿命化・継続運営



長寿命化・継続運営

② 2施設を長寿命化・継続運営し、1施設を閉場



長寿命化・継続運営

廃止(閉場)

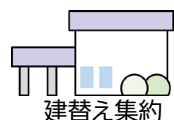
③ 1施設を長寿命化・継続運営し、2施設を1施設に建替え集約



長寿命化・継続運営

廃止(閉場)

4基新設
約26.5億円
(税込)*



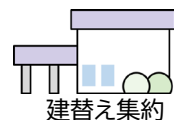
建替え集約

④ 3施設を廃止し、1施設に建替え集約



廃止(閉場)

6基新設
約36.7億円
(税込)*



建替え集約

※敷地状況や設計内容により増減する可能性がある。

以下より、再編パターン②を採用する。

- ・土居斎苑は、「築年数が19年であり、建物の大規模な改修が現時点で不要であること」「火葬炉は大型炉(現在の標準炉)が2基あり、いずれも喫緊で更新する必要がないこと」「土居地域で唯一の葬儀場を保有していること」から、長寿命化し継続して運営を行う。
- ・再編パターン①は、伊予三島斎場及び川之江斎苑について、両施設とも老朽化が進んでいるため大規模な改修が必要となる。また、両施設は必要炉数に対して過大な施設規模であるため、維持管理費の面でも経済的ではないことから、不適である。
- ・再編パターン③及び④は、新設の斎場を整備する必要があるが、長寿命化に比べ費用が掛かる。

(3) 斎場整備方針の比較

再編パターン②において、閉場の対象である伊予三島斎場と川之江斎苑について以下の検討項目を比較する。

◎ 非常に適している 3点、○ 適している 2点、△ やや適していない 1点、× 適していない 0点で採点する。

検討項目	伊予三島斎場	川之江斎苑
火葬炉更新に必要な工事	・扉及びダクトを撤去する必要がある ○	・ダクトの撤去が必要である ・ダクトの再配置計画に留意する必要がある △
火葬炉更新時の運営の可否	・更新工事時の運営は困難 △	・更新工事時の運営は困難 △
動物炉の整備	・敷地内に別棟で整備はする必要がある △	・汚物炉の位置に動物炉の整備が可能 ○
待合室	・待合ロビーはエントランス側に面し外部から中が見えるため、待合室に改修することは望ましくない △	・待合ロビーを待合室に改修すれば、同規模の待合室が 4 室とすることも可能なため、タイムスケジュールに余裕が生まれ、ピーク時の対応も可能である ○
駐車場	・一般用の駐車場が 25 台であり、1 日の平均火葬件数が増加した際に、不足が懸念される ・敷地内の緩衝緑地を駐車場に整備することで対応が可能 ○	・一般用の駐車場が 52 台であり、1 日の平均火葬件数の増加やニーズに合わせた時間帯での複数件対応が可能 ◎
非常時の対応	・自家発電設備が整備されていないため、整備が必要 ○	・自家発電設備が整備されているため、非常時の対応が可能 ◎
人口重心との関係	・人口重心に最も近いが、土居斎苑を含めて考えた場合、火葬機能が市の西へ偏る △	・土居斎苑を含めて考えた場合、人口重心を中心に火葬機能のバランスが良い ◎
更新コスト(火葬炉)	・大型炉を 4 基更新し、汚物炉は撤去する △	・大型炉を 4 基更新し、汚物炉は撤去する △
更新コスト(建物)	・内部の修繕・更新箇所が比較的少ない ・動物炉の設置のための上屋の新設が必要 ・長寿命化に伴う建物更新コストは約 4.7 億円(税込) [※] △	・内部の修繕・更新箇所が多いが屋根は改修済 ・長寿命化に伴う建物更新コストは約 3.8 億円(税込) [※] ○
維持管理・運営コスト	・大型炉となるため光熱水費や燃料費の増加が考えられる ○	・大型炉となるため光熱水費や燃料費の増加が考えられる ○
総評	・統合による火葬件数の増加への対応に懸念がある ・動物炉の設置に懸念がある 14	・統合による火葬件数の増加ニーズに合わせた時間帯での複数件対応が可能 ・動物炉の設置が可能 20

※改修内容等により増減する可能性がある。

比較検討した結果、伊予三島斎場を閉場し、川之江斎苑と土居斎苑の 2 施設を継続運営する方針が、斎場整備方針として優位性がある。

(4) 斎場整備方針の妥当性

川之江斎苑と土居斎苑の 2 施設を継続運営する場合、川之江斎苑は火葬炉 4 基、土居斎苑は火葬炉 2 基で本市の火葬需要量に対応できることを確認した。

なお、将来的に斎場を 1 施設に集約する際には、本市の人口重心に近い伊予三島斎場近辺が適地であると考えられる。

5. 事業スケジュール

伊予三島斎場を閉場し、川之江斎苑と土居斎苑の 2 施設を継続運営することを想定とした整備スケジュールは以下のとおりである。

※改修内容等によりスケジュールが変更となる可能性がある。

	事業内容	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R9 年度 (2027)	R10 年度 (2028)	R11 年度 (2029)	R12 年度 (2030)
伊予三島斎場	発注手続き	■	■				
	建物修繕設計	■	■				
	建物修繕工事		■	■			
	運営	■	■	■	■	■	■
川之江斎苑	発注手続き	■	■	■	■		
	建物修繕設計	■	■				
	建物修繕工事		■	■			
	建物長寿命化改修設計		■	■			
	建築長寿命化改修工事			■	■		
	火葬炉設計、 解体・更新工事		■	■	■		
	開業準備・運営	■	■	■	■	■	■
	3 施設を運営			■	■	■	■
土居斎苑	発注手続き	■	■	■			
	建物修繕設計	■	■				
	建物修繕工事		■	■			
	建物長寿命化改修設計		■	■			
	建築長寿命化改修工事			■	■		
	火葬炉補修工事	■	■	■			
	運営	■	■	■	■	■	■
	伊予三島斎場、 土居斎苑を運営			■	■	■	■
	川之江斎苑、 土居斎苑を運営					■	■

6. 概算事業費

伊予三島斎場を閉場し、川之江斎苑と土居斎苑の 2 施設を継続運営する方針における概算工事費は以下のとおりである。なお、将来的な物価上昇による各費用の増加は考慮しない。

施設名	項 目		費用
伊予三島斎場	建物修繕工事	建築工事(排煙窓等)	6,100 千円
		小 計	6,100 千円
	消費税	10%	610 千円
		合 計	6,710 千円
川之江斎苑	建物長寿命化改修工事	建築工事(建物修繕工事を含む)、建築付帯電気設備工事、建築付帯機械設備工事、外構工事	340,000 千円
	火葬炉設備工事	火葬炉解体・更新工事	295,000 千円
		小 計	635,000 千円
	消費税	10%	63,500 千円
		合 計	698,500 千円
土居斎苑	建物長寿命化改修工事	建築工事(建物修繕工事を含む)、建築付帯電気設備工事(自家発電設備)、建築付帯機械設備工事、外構工事	81,000 千円
	火葬炉修繕費	主燃焼炉、再燃焼炉、火葬炉台車、集塵装置等	37,000 千円
		小 計	118,000 千円
	消費税	10%	11,800 千円
		合 計	129,800 千円
合計			835,010 千円

※改修内容等により概算工事費が変更となる可能性がある。